

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 1月30日

【会社名】 S C S K 株式会社

【英訳名】 SCSK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目 2番20号

【電話番号】 03-5166-2500

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 横山 雄輔

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目 2番20号

【電話番号】 03-5166-2500

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 横山 雄輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年12月19日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に変更がありましたので、金融商品取引法24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割に係る割当ての内容

(4) 吸收分割に係る割当ての内容の算出根拠

(5) 吸收分割の後の吸收分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 吸收分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割に係る割当ての内容

本吸收分割による株式の割当て、その他金銭等の対価の交付はありません。

(4) 吸收分割に係る割当ての内容と算出根拠

本吸收分割による株式の割当て、その他金銭等の対価の交付はありません。

(5) 吸收分割の後の吸收分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ネットワンパートナーズ株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 田中 拓也
資本金の額	400百万円
純資産の額	20,926百万円
総資産の額	37,550百万円
事業の内容	ICTインフラ及びセキュリティを中心とした製品のディストリビューション事業

(訂正後)

(3) 吸收分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

吸収分割に係る割当ての内容

本吸收分割に際し、承継会社は、普通株式216株を新たに発行し、その全てを当社に対して割り当て交付します。

(4) 吸收分割に係る割当ての内容の算出根拠

本吸收分割にあたり、当社に対して割当交付される承継会社の普通株式については、承継会社が当社の完全子会社（孫会社）であることを踏まえ、両社協議の上決定したものであり、相当であると判断致しました。

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ネットワンパートナーズ株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 小峰 正樹
資本金の額	400百万円
純資産の額	20,926百万円
総資産の額	37,550百万円
事業の内容	ICTインフラ及びセキュリティを中心とした製品のディストリビューション事業

以上